

横浜市建築局会計年度任用職員（市営住宅課事務補助業務）募集要項

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 文書収受、発送事務等の庶務事務 資料等の作成補助 市営住宅入居者募集事務の補助 市営住宅管理業務の補助（電話対応及び出張を伴う業務を含む） その他、市営住宅課で必要に応じて実施する業務 <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
応募要件	<p>(1) パソコンの基本操作（エクセル、ワードなどの入力）ができること</p> <p>(2) 次のいずれにも該当しないこと</p> <p>ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受け ることがなくなるまでの者</p> <p>イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過 しない者</p> <p>ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に 規定する罪を犯し刑に処せられた者</p> <p>エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政 府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれ に加入した者</p> <p>オ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者</p>
募集人数	1 名
任用期間	<p>令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで</p> <p>※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結 果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大 4 回）</p>
勤務時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで（休憩時間：正午から午後 1 時まで）
勤務日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始等の休序日を除く平日
勤務場所	横浜市建築局市営住宅課
報酬	日額 10,980 円（時給 1,464 円）
手当等	期末手当、勤勉手当（本市基準に基づき支給）、通勤費用（実費相当額※上限あり）を別途 支給
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
休暇	年次休暇、夏季休暇等
その他	勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に 基づきます。

応募方法	<p>提出書類 会計年度任用職員申込書（指定様式）、一次選考（書類審査）解答用紙</p> <p>受付期間 令和8年1月16日（金）必着 ※郵便事故防止のため、必ず「簡易書留」扱いで郵送してください。</p> <p>提出先 〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市建築局市営住宅課管理係 行 ※提出は、簡易書留による郵送のみです。持参による受付は行いません。 ※封筒の表面に赤字で「会計年度任用職員（市営住宅課事務補助）採用選考書類在中」と記載してください。 ※選考においてご提出いただいた書類は、一切返却しませんのでご了承ください。</p>
選考方法	<p>(1) 一次選考【書類審査】 選考方法：作文の内容及び申込時における提出書類による書類選考 ※作文のテーマは、「一次選考（書類審査）解答用紙」をご確認ください。 ※応募要件を満たしているかを、会計年度任用職員申込書の記載内容にて審査します。 選考結果：一次選考受験者全員に対し、令和8年1月下旬、郵送により結果を通知します。また、合格者へは二次選考の日時及び場所を通知します。</p> <p>(2) 二次選考【面接審査】 選考方法：一次選考合格者を対象にした面接 選考日：令和8年2月10日までの指定日に実施 選考結果：二次選考受験者全員に対し、令和8年2月中、郵送により結果を通知します。</p>
採用	<ul style="list-style-type: none"> 最終合格者は原則として令和8年4月1日付で採用します。 なお、令和8年3月31日までに採用にふさわしくない非違行為等があった場合は採用できません。申込書類等に虚偽の記載があった場合も同様です。 雇入れ時に健康診断を受診していただきます。詳細については最終合格者に対してお知らせします。 本選考により採用する会計年度任用職員の任用については、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。

【問い合わせ先】
横浜市建築局市営住宅課管理係
廣沢、福留
電話 045-671-2923